



28 逗 個 情 運 発 第 12 号
2016 年（平成 28 年）8 月 12 日

逗子市長 平 井 竜 一 様

逗子市個人情報保護運営審
会 長 立 川 丈 夫



空家等対策の推進に関する特別措置法の運用に係る個人情報の
目的外利用について（答申）

2016 年（平成 28 年）7 月 27 日付け、諮問第 16 号「空家等対策の推進に関する特別措置法の運用に係る個人情報の目的外利用について」に係る逗子市個人情報保護条例第 10 条第 1 項第 4 号の規定に基づく個人情報の目的外利用につきましては、審議の結果、諮問の内容を適当と認め答申します。

以上